

「福祉コミュニティ」調査法

—自分自身の「専門家」となるために—

平川 毅彦

新潟青陵大学看護福祉心理学部福祉心理学科

The welfare community investigation method ; for becoming own life expert.

Takehiko Hirakawa

NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND PSYCHOLOGY

キーワード

福祉コミュニティ, 社会調査, 調査法

要旨

本論文は「福祉コミュニティ調査法」の特徴と課題を、社会調査法および社会福祉調査法における議論を踏まえて検討したものである。その特徴としては、(1)調査を行う主体が福祉サービスを受ける当事者であること、(2)「調査の専門家」は支援者として彼/彼女に寄与する立場をとること、(3)問題解決に直接かかわる「福祉コミュニティ形成調査」と、間接的な位置を占める「一般的地域調査」に分けられること、(4)調査設計・計画もそれぞれ違ったものになること、という四点を挙げることができる。他方、「福祉コミュニティ」概念の混乱から逃れることができないという課題がある。今後は「福祉コミュニティ調査法」ではなく、「地域生活支援ネットワーク調査法」として展開することが、理論・実践両面において生産性を高めるために必要である。

Key words

Welfare community, social research, method

Abstract

This article examines characteristics and problems of "the welfare community investigation method." A person needing support in the daily life conducts this investigation. The expert of the social research helps the person investigating it. This method is divided into two dimensions, "the welfare community formation investigation" to be concerned with problem solving directly, and "the investigation of the public". I cannot escape from the confusion of the "welfare community" concept. Not "welfare community investigation method", it is necessary to unfold as "community life support network investigation method" from now on to raise productivity in a theory / practice both sides.

1. はじめに

一般に流布している意味内容とは異なり、「福祉コミュニティ」とは、生活上の困難・課題を抱えた個人が、日常生活の場としての地域社会においてさまざまな支援者・組織・制度からなる地域資源を、自己の決定に基づき活用することで「自立」を達成するための手段である。つまり、「福祉コミュニティ」は、こうした個人を核に据える「社会福祉サービスの利用者ないし対象者の真実の生活要求を充足するための組織体」(岡村、1974年、p.88、傍点は原文のまま)であり、「当事者主権」(中西・上野、2003年)を実現するうえでの中心的存在であるといっても過言ではない。

このような視点に立つ時、これまで「社会調査法の応用」として扱われてきた社会福祉調査法は、その意味を根底から問い直されなければならない。生活上のさまざまな課題を抱えた人々の「ニーズ」を測定する、また福祉サービスを提供する組織や団体を対象としてその特徴や課題を析出する、あるいは一般住民を対象として各種啓発事業や福祉教育への関心度を把握する。このような社会福祉調査は、大学や行政に所属する専門家が実施することが自明視されてきた。しかし、「福祉コミュニティ調査」は、サービス対象となる一人ひとりが、自分自身の生活上の問題点から出発し、問題解決の主人公となるために各種の調査を行う。つまり、課題を抱えた当事者が「自分自身の専門家」になることが求められる。また、それまで「調査の専門家」とされてきた者は、支援者として彼/彼女に寄与する。

これが「福祉コミュニティ調査法」の基本姿勢であり、「福祉コミュニティ」の第二機能である「情報活動」としても記されている。「福祉コミュニティの情報収集の特長は、社会福祉サービスの現実的および可能的な生活上の困難を、対象者自身あるいは彼と同じ立場にあるひとびとによる自己調査 (self-survey) によって明らかにする点にある。それはある特定の専門家的視点からではなく、また生活の特定の一側面だけをとりだすのではなく、生活者としての全体的な生活の立場からする問題の把握であるという点に特長」があり、さらに「一般の住民であれば見すごしてしまうような環境上の欠陥、たとえば心身障害者から見た道路構造の欠陥とか、車椅子使用者から見た建築物の構造上の欠陥等が、福祉コミュニティの情報活動で把握されねばならない」(岡村、前出、pp.94-95)のである。

福祉サービスの対象者・利用者が、自分自身の専門家となるために、これまで蓄積されてきた社会調査法・社会福祉調査法の成果をいかにして資源とすることができるのかを明らかにし、また彼/彼女に対し、従来の「社会調査の専門家」はいかなる支援が可能かを示すこと、それが本研究の課題である。

2. 調査設計上の特徴

先行する研究・事例・報告等をふまえて調査テーマと仮説を決め、統計的調査か事例調査かの選択をし、母集団を確定したうえで、全数調査を行うのかサンプル調査を行うのか、サンプル調査の場合いかなるサンプリング手法を用いるのか、さらに質問項目を確定したうえで、調査実施、収集されたデータを分析し、報告書作成に至るといった一連の作業を調査設計と呼ぶのなら、この調査設計の出来・不出来が調査内容の大半を規定するのは、

社会調査や社会福祉調査の場合のみならず、福祉コミュニティ調査においても同じである。しかし、社会全般に関する理論を志向する社会調査⁴や福祉政策そのものに関する調査⁵、さらに「間接的援助」の一手法としての社会福祉調査などと異なり、福祉コミュニティ調査は「直接的援助」としての性格を色濃く持っているばかりでなく、なによりも調査を行う主体が福祉サービスを受ける当事者であるところに大きな違いがある。

確かに、「社会福祉調査法は、社会福祉領域の発展に伴って、その重要性がますます高まっている。社会福祉の専門教育においては、実践者となる者にも社会の諸問題を理解するための調査技法の基本を身につけさせておくことが大切である。一方、広く社会調査法を用いたさまざまなデータを理解するために、特に社会調査法によるデータを用いた研究論文を理解するために調査法の基礎学習が必要である」(根本他、2001年、p.i)。また、「社会福祉調査はきわめて実践的な性質を持っている。同時に、社会福祉調査は社会福祉の対象理解を目的としつつ、対象者(利用者)の人権を守る調査でなければならない。何のために調査するか、何を明らかにしたいかといった問題意識を形成する過程において、調査者には調査対象者のプライバシーを守る姿勢が厳しく求められる。そのため、調査の実施にあたっては、調査対象者の名簿や調査票の管理を徹底させ、人権擁護に努めなければならない。また、調査対象者との信頼関係に心掛け、調査協力への同意を得たうえで調査を実施する必要がある。同時に、調査者は科学性を追求するあまり、“される側”の立場を忘れることのないように、自己の言動に注意を払わなければならない」(井村、2001年、pp.9-10)ことは当然である。また、「今後、社会福祉学の発展の基礎となるのは、社会福祉調査・研究を増進することだと信じている。より科学的なソーシャルワーク実践の発展に必要とされるのは、ソーシャルワーカー自身が行う調査・研究の努力を倍増すること」(平山他、2003年、p.i)は言うまでもない。

しかし、社会福祉調査法の一領域としての「福祉コミュニティ調査法」を考えると、その特徴は先にもふれたように、福祉サービスを受ける当事者が、自分自身が抱える問題解決を志向し、そのために調査を行うという点で大きな違いがある。また、従来「調査の専門家」とされてきた者は、彼/彼女が問題解決にむけて調査を行う際の支援者ないし代弁者という位置づけがなされる。調査を行うという行為そのものが福祉実践とイコールで結ばれる。そして、調査計画もまた、社会調査や一般的な社会福祉調査とは違うものとなる。

調査設計は、自身の生活上の課題についての認識から始まる。同じような課題に立ち向かい、一つの結論を導き出した先行者の事例や、ソーシャルワーカー等による働きかけが出発点となる場合もある。次いで、自身と各種の社会制度との間にある関係性、つまり「社会関係の主体的側面」(岡村、1956年、p.129)から、そうした社会関係がかかえる課題とを結び付け、生活上の課題が自身の心の中にあるのではなく、また問題解決の糸口もまたそうであることを確認する。その際に、同じ課題を抱える当事者や、その課題に関する専門家の力を借りることも必要である。当事者性を強調することは、専門家の存在を否定することではない。⁷

このように調査の出発点を当事者自身とすることで、調査設計上の次なる課題は「セルフマネジドケア」(中西・上野、前出、p.90)として直接的支援を志向する「福祉コミュニティ形成調査」へと向かうか、あるいは、こうした福祉コミュニティにかかわる地域住民の意識・態度にかんする間接的支援としての「一般的地域調査」か、それとも両者とも行

うのかということになる。前者では、ソーシャルワーク手法が「調査設計」のステップとして読み替えられる。そして、後者の場合、一般的な社会調査法にもとづく調査設計となる。

福祉コミュニティ形成調査では、(1)自身の生活上の課題にかかわり、(2)自身の生活上の課題を解決する組織や制度とかかわり、(3)これらを結びつけ、(4)そうした問題を引き起こす社会のしくみのありかたに働きかける、という手続きを前提として調査設計を行う。こうした調査の事例としては、1960年代なかばから、仙台市を中心として始まり全国へと展開した身体障害当事者による「生活圏拡張運動」、あるいは「福祉のまちづくり運動」をあげることができる。つまり、障害当事者自身が街に出て、物理的・社会的バリアを確認し、そうしたバリアを引き起こす社会的課題を解決するために行政と交渉し、問題解決の道筋を検討するというものである。調査を行う、という行為そのものが福祉実践であることは言うまでもない。

これに対して、一般的地域調査では社会調査法のテキスト等で記されている調査手順に基づく設計となる。福祉サービスを受ける立場の者であっても社会調査法の基本を身につける必要があり、調査法の専門家はその習得を支援しなければならない。但し、調査を行う主体が当事者という点から、いくつか一般的な社会調査とは異なる。福祉サービスを受ける側でなければ分からないような視点から構成される質問文が期待される、また調査票の配布・回収等に当事者が積極的にかかわる、さらに収集されたデータの分析・解釈も彼/彼女が第一に行う、という姿勢を貫かなければならない。一般的地域調査であっても、調査を行うということが福祉実践とイコールで結ばれるという基本姿勢に変わりはないのである。

以上述べてきたように、福祉コミュニティ調査法における調査設計は、福祉サービスを受ける当事者が、自身の課題解決を志向して調査を行うことを大前提として、ソーシャルワーク手法の応用としての「福祉コミュニティ形成調査」と、社会調査法におけるオーソドックスな手続きによる「一般的地域調査」という二本立ての調査と、それらに対応する調査設計が必要とされる。そこで次に、それぞれの調査設計に基づくデータ蒐集と分析についての指針を提示してみたい。

3. データ蒐集と分析の指針

データ蒐集と分析の指針を考えた場合、一般的地域調査がアンケート用紙を用いた統計的調査を中心とするのに対して、福祉コミュニティ形成調査はインタビュー調査や観察法など多様な質的調査が必要となる。前者が社会調査法としてのオーソドックスな手続きを踏むことにより調査を進めることができるのに対して、後者には少々職人芸的な技術が要求される。ただし、前者が調査方法の特性から、多くの人々に共通する要因や課題といったものを析出することに長けているのに対して、後者は、個別性の強い特異な課題とその要因を引き出す力を持っている。

福祉コミュニティ形成調査において、調査対象者は「わたし」である。自分自身への観察・インタビューから調査ははじまる。「わたし」が、「いま」「ここ」で抱えている課題を列挙する。自身のライフヒストリーを記述する。自身が生まれ育ってきた家族、日常生活

の場としての地域社会の特徴、教育を受けた場所、職業活動、友人関係などを中心として、客観的な事実とそれに対する主観的評価とを分けて記述することが重要である。

ついで、上記の課題を解決するための人、組織や団体についてのデータを蒐集する。家族や友人にはじまり、各種相談機関・当事者団体等々にまで範囲は広がるかもしれない。同じような課題を抱える人々を訪ね歩き、インタビュー調査を行うことで裏付けをとることも必要になるだろう。こうした一連の調査を行っても、支援を提供する機関等が見つからない場合もある。また、現在の生活拠点からは遠く離れたところにしかないこともある。そうした場合に、「泣き寝入り」をすることなく、現在入手することのできる資源を用いて、さらに新たな資源を開発する可能性を模索することも調査過程に含まれる。支援ネットワーク形成が調査の最終的な目的である。こうして集められたデータは、同じような生活課題を抱え、自分自身のために調査を行おうとする人々や、いわゆる研究者にとっても貴重なデータとなる。

以上が、福祉コミュニティ形成調査におけるデータ蒐集と分析についての概要である。確かに、自分自身の意思表示を十分にできない場合、こうした調査手続きは難しいかもしれない。¹⁰しかし、こうした調査を支援者が進める場合でも、彼/彼女にとって代わるのではなく、可能な限り当事者自身でデータ蒐集と分析にかかわり、決定を下すことができるようではなければならない。そして、この大原則は、一般的地域調査においても同様である。

福祉的支援をテーマとする場合、母集団の確定やサンプリング手続きで、一般的な調査以上に難しい課題がある。また、データ分析のためのSPSSやSASに代表される専門的な統計分析ソフトウェアは高価で、個人では手が届きにくい。しかし、アンケート用紙を配布・回収し、コンピュータに入力したうえで分析し、その結果をもとに福祉コミュニティ形成への間接的支援を行う場合、社会調査の適切な手続きを経ないなら、そのデータは説得力を失う。また、コンピュータを購入するときに同時にインストールされていることの多いエクセル等の表計算ソフトを活用することで、多くの人々が統計データの分析を手軽にすることが可能になっている。¹¹

調査設計さえしっかりしていれば、平均値を求める、あるいは度数分布表を作成するという「単純集計」レベルで、実は説得力のある分析・記述ができる。より高度な統計的分析はその道の専門家に任せておけばよい。必要なのは、当事者自身の支援ネットワーク形成に必要なデータである。できるだけ多くの人々に、信頼性と妥当性を備えた尺度によって測定されたデータを、自分自身の手で、手軽に分析することができるように支援すること、「調査の専門家」に求められているのはここである。そして、同時に調査の専門家もまた、同じ社会生活を営む者として「自身の専門家」になることが求められる。支援を必要とする当事者と調査の専門家が、自分自身の生活という点で共通の地平に立っていることを自覚するとき、必要とされるデータが蒐集され、適切な分析が可能となるのである。

4. まとめと課題

社会福祉調査法は、社会調査法から多くのことを学ぶ必要がある。しかし、社会福祉が独自の対象と機能を持つ領域であることを踏まえるなら、それは単なる応用にとどまらない。つまり、「それ[社会事業調査]は如何なる場合にも社会事業の方法・技術、社会事業

施設のサービス、社会事業サービスに対する必要性に関連してなされるものであって、社会的、心理学的に有意義な対象を選択するを要しないし、またその目的は、社会事業サービスの改善・進歩と社会的サービスを必要とする新しい生活上の困難の発見と解決ということであって、科学的理論の構成に対して一義的な関心を持つものではない」(岡村、1955年、p.28)という「社会福祉調査の独自性」が必要とされるのである。

さらに、こうした社会福祉調査の独自性に基づいた「福祉コミュニティ調査」は、福祉コミュニティ形成調査と一般的地域調査という二つの次元に分けられる。ただし、いずれの場合も、支援者や支援機関、さらに調査の専門家とともに、社会生活上の困難という課題を抱えた当事者個人が、自ら調査を行う主体とならなければならない。これが社会調査、そしてこれまでの社会福祉調査と大きく異なる部分であり、福祉コミュニティ調査の独自性である。これまで調査の専門家とされてきた者の存在を否定するのではなく、調査をすすめる上での支援者としての立場が与えられる。調査の成果は、当事者自身のものになる。そして、当事者と支援者とは、最終的に「自分自身の生活の専門家」を共通のキーワードとして課題を共有し解決の方向を模索する。以上が、自分自身の専門家をめざす「福祉コミュニティ調査法」の概略である。そして最後に、こうした調査法を展開する上でのいくつかの課題を指摘することで、本稿を閉じることにしたい。

「社会福祉の独自性」を踏まえるのであれば、福祉コミュニティ調査は、あくまで当事者個人への社会的支援という具体的・個別的場面を離れては存立しえない。従って、社会政策ないし経済政策等々に関するマクロなレベルにおける調査とは一線を画している。社会福祉サービスを提供する施設や機関、あるいは一般住民を対象とした調査を行った場合も同様である。常にその独自性を考慮しながら調査計画を立て、実査・分析・報告というプロセスを経なければ、福祉コミュニティ調査はその存在意義が根底から覆されてしまう。社会調査や伝統的な社会福祉調査からの誘惑は強力である。そして、このような力は「福祉コミュニティ」という概念そのものにも働いている。

一般に流布している福祉コミュニティ概念は、福祉サービスを提供する側からの、さらに当事者個人という視点を欠いたものであると言わざるを得ない。本論でここまで扱ってきた「福祉コミュニティ」とは、全くの別物である。そして、このように考えるとき、ノーマライゼーションという言葉が世間の垢にまみれ、福祉サービスを必要とする人への支援の道具として通用しなくなっていることを嘆く Wolfensberger (1983年) と類似した感覚が湧き上がる。ノーマライゼーションと決別し、代わりにソーシャル=ロール=パロリゼーションという概念を提示して理論的展開を行ったのと同様な試みが、福祉コミュニティにも必要なのかもしれない。

福祉サービスを必要とする当事者個人を中心として、支援者および支援機関を結びつけようとするところからはじめて、自分自身の専門家となるために調査を行うという方法論を、これからは「地域生活支援ネットワーク調査法」と呼び、さらなる展開を目指した方が生産的な¹²のかもしれない。その際、ここまで扱われてきた「福祉コミュニティ」もまた、「地域生活支援ネットワーク」とされることは言うまでもない。

[注]

- 1 福祉活動を熱心に行っている地域社会や、障害当事者団体を一般に福祉コミュニティと呼ぶ場合が少なくない。しかし、本論で扱う「福祉コミュニティ」は、あくまで岡村（1974年）の規定に沿ったものである。
- 2 「社会福祉調査法」に関する基本的な議論に関しては京極（1983年）、阿部（1984年）を参照。
- 3 愛知県在住時に重度身体障害者の当事者団体に「社会調査の専門家」として招かれ、社会調査法とともに学んだという経験に、平川のこうした発想の原点がある（平川、1993年参照）。
- 4 ただし、社会学全てが社会調査の「理論への貢献」だけを謳っているわけではない。社会調査は「社会学の独占物ではなく、社会諸科学の共有財産」であり、また「社会調査は決して、社会学や他の社会諸科学の研究のためにのみ行なわれるものではなく、あるいは行政的、あるいは営利的目的など、ひろく実践的目的のために行なわれるものも含まれる」（安田・原、1982年、pp.1-2）。
- 5 社会事業を社会政策と位置づける研究者にとっては、社会福祉調査は社会政策調査とイコールで結ばれるであろう（例えば中本、1959年参照）。
- 6 立石（2005年）を参照。
- 7 こうした調査方法の典型を、浦河べてるの家における「当事者研究」に求めることができる（向谷地、2006年）。また、「べてるねっとHP」（<http://bethel-net.jp/> 2008年11月24日参照）には、以下のような「当事者研究ワークシート ～自分の苦勞の主人公になる5つのステップ」が記されている。こうした手法を「精神障害を持つ人」だけに限定しなければならない理由は全くない。

問題 と人を切り離す

「爆発を繰り返してる　さん」から、「爆発をどうにかやめたいと思っているのにやめられない苦勞を抱えている　さん」という視点／理解を持つ。

自己病名をつける

自分の抱えている苦勞や症状の意味を反映した、自分をもっとも納得できる「病名」を自分でつける。例：「統合失調症悪魔型」、「人間アレルギー」など。

苦勞のパターン・プロセス・構造の解明

症状の起こり方、行為、苦しい状況への陥り方には必ず規則性や反復の構造がある。それを仲間と共に話し合いながら明らかにし、図式化、イラスト化、ロールプレイなどで視覚化する。

自分の守り方、助け方の具体的な方法を考え、場面をつくって練習する。

予測される苦勞に対して、自己対処の方法を考え、練習する。自分を助ける。主人公はあくまで「自分自身」。

結果の検証

以上を記録し、実践してみる。その結果をまた検証し、「良かったところ」と「さらに良くするところ」を仲間と共有し、次の研究と実践につなげる。研究の成果として生まれたアイディアは、「当事者研究スキルバンク」に登録し、仲間に公開する。

- 8 この段階まで到達したとき、次のような発想がようやく意味を持つ。「統計数字の取扱いについてであるが、ニーズ調査の場合、社会福祉サービスの利用可能者の『権利としての社会福祉』を実現するために例え一名でも軽視してはならないことである。少なくとも住民の1%が一単位というぐらいに考えるべきであり、社会福祉調査の1%の重みをどの程度感じているかが福祉政策にとって肝要なのである。また複数回答（MA）の取扱いでは、たんに総回答の何パーセントかというのではなく、調査対象者のうち、何名が回答しているかという比率をきちっと出す必要もあろう。さらに無回答の数については特別な注意を払い、なぜ無回答の多い項目があるのかを深く分析することがのぞましい。問題によっては、

そこに、既存の社会福祉施策が手のとどかないところにあるなど社会福祉の問題性が横たわっていることもあるからである」(京極、1983年、pp.24-25)

9 平川(2004年) 同(2006年) 同(2007年)を参照。

10 ただし、例えば以下のような著作に触れるなら、人々の抱えている障害等で最初から自己決定が難しいと決めつけることはできない(ピープルファースト東久留米、2007年: Boden,1997年)。

11 特別な追加ソフトを新たに購入しなくても、クロス集計表を作成したり、統計的推定や検定を行うこともできる。ただし、分析手法によっては初期設定のままでは利用できない場合もある。

12 ここでのネットワークとは、Boissevain(1974年)の発想をベースとしている。ただし、全くの個人から構成される「パーソナルネットワーク」ではなく、支援組織・機関との関係性を含むネットワークであるという点に注意が必要である。

【文献】

阿部 實, 1984, 「社会福祉研究と社会福祉調査 社会福祉調査論構築のための前提的考察」, 『社会事業の諸問題(日本社会事業短期大学研究紀要)』 Vol. 30, pp. 89-116.

Boden, Christine, 1997, *Who Will I Be When I Die ?*, Harper Collins Publishers (桧垣陽子訳, 『私は誰になっていくの? <アルツハイマー病者からみた世界>』, クリエイトかもがわ, 2003)

Boissevain, Jeremy, 1974, *Friends of Friends ; Networks, Manipulations and Coalitions*, Oxford Basil Blackwell (岩上真珠, 池岡義孝訳 『友達の友達 ネットワーク, 操作者, コアリッション』, 未来社, 1986)

平川毅彦, 1993, 「重度身体障害者の『自立生活構造』と『地域社会』の課題-名古屋における調査データを通じて」, 『社会福祉学』 34-1, pp. 89-107.

平川毅彦, 2004, 『「福祉コミュニティ」と地域社会』, 世界思想社.

平川毅彦, 2006, 「個人の発達・成長と『福祉のまちづくり』 仙台市における生活圏拡張運動(1960年代末~)から学ぶもの」, 『富山大学人間発達科学部紀要』 創刊号, pp. 43-51.

平川毅彦, 2007, 「別府市における『福祉のまちづくり』 - その源流と課題 - 」, 『富山大学人間発達科学部紀要』 第1巻第2号, pp. 19-26.

平山尚・武田丈・呉裁喜・藤井美和・李政元, 2003, 『ソーシャルワーカーのための社会福祉調査法』, ミネルヴァ書房.

井村圭壮, 2001, 『社会福祉調査論序説』, 学文社.

京極高宣, 1983, 「社会福祉調査に関する覚え書」, 『日本社会事業大学社会事業研究所年報』 Vol. 19, pp. 5-30.

向谷地生良・浦河べてるの家, 2006, 『安心して絶望できる人生』, NHK出版.

中本博通, 1959, 『社会事業調査』, ミネルヴァ書房.

中西正司・上野千鶴子, 2003, 『当事者主権』, 岩波書店.

根本博司・高倉節子・高橋幸三郎編著, 2001, 『初めて学ぶ人のための社会福祉調査法』, 中央法規.

岡村重夫, 1955, 「社会事業調査の特質と方法 特に都市調査に関連して」, 『社会事業』 38-6, pp. 28-34.

岡村重夫, 1956, 『社会福祉学(総論)』(大阪市大・家政学8) 柴田書店.

岡村重夫, 1974, 『地域福祉論』, 光生館.

ピープルファースト東久留米編, 2007, 『知的障害者が入所施設ではなく地域で暮らすための本 当事者と支援者のためのマニュアル』, 生活書院.

立石宏昭, 2005, 『社会福祉調査のすすめ - 実践のための方法論』, ミネルヴァ書房.

Wolfensberger, Wolf, 1983, " Social Role Valorization: A Proposed New Term for The Principle of Normalization, " *Mental Retardation* 21, No. 6, pp. 234-239.

安田三郎・原純輔, 1982, 『社会調査ハンドブック』(第3版) 有斐閣.